

(仮称) 苓北風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 30 年 1 月

株式会社レノバ

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	4
(1) 意見書の提出期間.....	4
(2) 意見書の提出方法.....	4
(3) 意見書の提出状況.....	4
第 2 章 環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	5

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して 1 月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 29 年 11 月 28 日（火）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙 1 参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・平成 29 年 11 月 28 日（火）付 熊本日日新聞

※平成 29 年 12 月 6 日（水）、7 日（木）に開催する説明会についての公告を含む

②インターネットによるお知らせ

平成 29 年 11 月 28 日（火）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・熊本県のウェブサイト（別紙 2-1 参照）

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_20572.html

- ・株式会社レノバ ウェブサイト（別紙 2-2 参照）

http://www.renovainc.jp/amakusa-reihoku_wind_EIA.html

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 3 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・ 熊本県庁（行政棟新館一階情報プラザ）
（住所：熊本県熊本市中央区水前寺 6-18-1）
- ・ 苓北町役場水道環境課
（住所：熊本県天草郡苓北町志岐 660）
- ・ 天草市役所天草支所
（住所：熊本県天草市天草町高浜南 488-1）

②インターネットの利用による縦覧

- ・ 株式会社レノバ ウェブサイト
http://www.renovainc.jp/amakusa-reihoku_wind_EIA.html

(4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間：平成 29 年 11 月 28 日（火）から 12 月 28 日（木）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
- ・ 縦覧時間：各庁舎の開庁時間内

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 0 件であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1及び別紙2-2参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日：平成29年12月6日（水）
- ・開催場所：苓北町コミュニティセンター（熊本県天草郡苓北町志岐1230-1）
- ・開催時間 19:30～21:00
- ・来場者数：9名

- ・開催日：平成29年12月7日（木）
- ・開催場所：天草市下田北地区コミュニティセンター（熊本県天草市天草町下田北534-1）
- ・開催時間：19:30～21:00
- ・来場者数：0名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成29年11月28日（火）から平成30年1月11日（木）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函（別紙3参照）
- ②株式会社レノバへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

1名の方から合計で1件の意見が提出された。

第2章 環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条及び第9条に基づく、方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

表 環境影響評価方法書について提出された意見と事業者の見解

No.	意見	事業者の見解
1	風力発電からの騒音に対する懸念について ・計画を立てる前に何の相談もなかった。騒音で夜眠れなかったり生活に支障がでるようなことがあってはならない。 ・生活に少しでも悪影響があるようであれば立ててほしくない。 ・夜は車が一台も通らない静かな所なので音がすると気になる。 ・仮に音のdbが基準内であっても周囲が静かで一つだけ音がしていると耳障りになる。 ・地形が窪地ようになっており低音が反響しやすく、また低周波音は耳栓などで防ぐことができない。 ・万が一問題があった場合の補償はあるのか。 過去に騒音で悩んだことがあり不安に感じています。 自営業のため基本的に家にいるので環境的に騒音が発生すると負担を強いられます。 風力発電等による低周波音・騒音の長期健康に関する疫学研究（長島 風力発電 騒音で検索、参考にして下さい） http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/special/houkoku/data_h27/pdf/5-1307.pdf 天草と隣接する長島風力発電所の騒音調査では風力発電施設から発生する騒音で睡眠障害のリスクファクターの可能性が高いとあります。 （風車の大きさが苓北で想定されているものよりも小さく住居の距離が離れているにも関わらず） 苓北町在住 A 氏	風力発電施設からの騒音については、平成 29 年 5 月に環境省より示された「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」や「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」等の最新の知見に基づき、地域特性を踏まえ、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行います。 騒音や超低周波音は、距離が離れるほど減衰していきますが、ご指摘のとおり、地形等の状況により騒音の伝搬状況は大きく変わる可能性もあります。予測では標高データ等を用いて地形による音の伝搬状況等を考慮した予測を実施します。その結果を踏まえ、騒音や超低周波音の影響を低減できる風力発電機の配置を検討致します。 なお、平成 28 年 11 月に環境省から示された、検討会報告書「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」によると、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できないという報告がされております。 稼働後、もし仮に音がよく聞こえるなどの苦情が寄せられた場合、実際に風力発電施設の音を測定し、影響を低減する方法を検討します。

注：一般の意見は原文のとおり記載している。

○日刊新聞紙における公告

熊本日日新聞（平成 29 年 11 月 28 日（火））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称) 苓北風力発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧致します。

一、事業者の名称 株式会社レノバ
代表者の氏名 代表取締役社長 木南 陽介
主たる事務所の所在地 東京都千代田区大手町一丁目七番二号
東京サンケイビル十八階・二十七階
(仮称) 苓北風力発電事業

二、対象事業の名称 種類 風力発電所設置事業
規模 発電設備出力最大六万七千五百キロワット

三、対象事業実施区域 熊本県天草郡苓北町都呂々
四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 熊本県天草郡苓北町、天草市
熊本県庁(行政棟新館一階情報プラザ)
苓北町役場 水道環境課、
天草市役所 天草支所
※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

五、縦覧の場所・期間 電子縦覧 http://www.renovainc.jp/arakusa-reihoku_wind_EIA.html
期間 平成二十九年十一月二十八日(火)から
平成二十九年十二月二十八日(木)まで

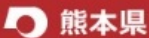
六、意見書の提出 環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所の苓北町役場 水道環境課、天草市役所 天草支所に備え付けておられます意見書箱にご投函頂くか、平成三十年一月十一日(木)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催日時及び場所 (各回一時間三十分程度)
一、開催日時 十二月六日(水) 十九時三十分から
苓北町コミュニティセンター(天草郡苓北町志岐一三〇・一)
二、開催日時 十二月七日(木) 十九時三十分から
天草市下田北地区コミュニティセンター
(天草市天草町下田北五三四・一)

八、問い合わせ先 株式会社レノバ 一〇〇一〇〇〇四 東京都千代田区大手町一丁目七番二号 東京サンケイビル十八階
電話 〇三(三五一六)六二七〇 (担当)野田・原岡

○インターネットによる「お知らせ」

(熊本県のウェブサイト)



Foreign language
音声読み上げ









[ホーム](#) > [分類から探す](#) > [くらし・環境](#) > [環境](#) > [環境保全](#) > [環境アセスメント](#) > (仮称) 苓北風力発電事業

[もっと見る \(全4件\)](#)

(仮称) 苓北風力発電事業

最終更新日：2017年11月28日 | 環境生活部 環境保全課 TEL：096-333-2268 FAX：096-387-7612 kankyohozen@pref.kumamoto.lg.jp

【(仮称) 苓北風力発電事業】

手続の状況	方法書手続き中	
手続根拠	環境影響評価法	
事業者	株式会社レノバ	
事業の種類	風力発電所設置事業 (環境影響評価法施行令別表第1の5 ル (第一種事業))	
事業の規模	発電所出力 (発電端) 最大67,500 kw (計画段階における想定規模)	
事業実施想定区域	熊本県天草郡苓北町、天草市	
配慮書	知事意見照会	平成29年8月10日 (木曜日)
	一般意見の募集 及び公告縦覧	平成29年8月11日 (金曜日) から平成29年9月11日 (月曜日) まで
	現地視察及び 第1回審査会	(現地視察) 平成29年8月31日 (木曜日) (第1回審査会) 平成29年9月4日 (月曜日) 議事概要
	知事意見	平成29年10月26日 (木曜日) 知事意見
方法書	公告縦覧	平成29年11月28日 (火曜日) から平成29年12月28日 (木曜日) まで
	現地視察及び 第1回審査会	-
	第2回審査会	-
	知事意見	-
準備書	公告縦覧	-
	現地視察及び 第1回審査会	-
	公聴会	-
	第2回審査会	-
	知事意見	-
評価書	公告縦覧	-

(株式会社レノバ 環境影響評価ウェブサイト)

株式会社レノバは再生可能エネルギー施設の開発事業で環境と地域に貢献します。

EN



レノバについて 地域との共生 企業情報 採用情報 IR情報 お問い合わせ ニュース

トップページ > (仮称) 苓北風力発電事業 環境影響評価方法書」の 届出・縦覧・説明会開催について

「(仮称) 苓北風力発電事業 環境影響評価方法書」の
届出・縦覧・説明会開催について2017年11月27日
株式会社レノバ

弊社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 苓北風力発電事業 環境影響評価方法書(以下、方法書)」を本日付で経済産業大臣に届け出るとともに、熊本県知事、苓北町長、天草市長へ送付致しました。つきましては、方法書の縦覧及び説明会を以下のとおり行います。

1. 方法書の縦覧

- (1) 縦覧場所
 - 熊本県：熊本県庁(行政棟新館 1階情報プラザ)
 - 苓北町：苓北町役場 水道環境課
 - 天草市：天草市役所 天草支所
- (2) 縦覧期間
 - 2017年11月28日(火)～12月28日(木)
- (3) 縦覧時間
 - 午前9時～午後5時(開所時。土曜日・日曜日・祝祭日を除きます)

2. 意見の提出

本方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧期間中に縦覧場所の苓北町役場 水道環境課、天草市役所 天草支所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、(2)に示す期限までに封筒等に朱書きで「意見書在中」と記載の上(3)に示す提出先まで郵送ください(当日消印有効)。

- (1) 意見書の記載事項
 - 氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 - 意見書の提出の対象である方法書の名称
 - 本方法書についての環境の保全の見地からの意見
- (2) 意見書の提出期限
 - 2018年1月11日(木)(当日消印有効)
- (3) 意見書の提出先
 - 〒100-0004 東京都千代田区 大手町1-7-2 東京サンケイビル18F
 - 株式会社レノバ 風力事業開発部

3. 方法書の公表・電子縦覧

本方法書は、以下のリンクから2017年12月28日(木)まで閲覧することが出来ます。また、Internet Explorer及びAdobe Acrobat ReaderまたはAdobe Acrobatでのみウェブ上で閲覧可能となっておりますので、ご注意ください。

「Adobe Acrobat Readerのダウンロードはこちら」

- ・要約書(PDF: 11KB)
- ・表紙・目次(PDF: 179KB)
- ・第1章(PDF: 160KB)
- ・第2章(PDF: 2.4MB)
- ・第3章-1(PDF: 7.5MB)
- ・第3章-2(PDF: 7.4MB)
- ・第4章(PDF: 4.4MB)
- ・第5章(PDF: 941KB)
- ・第6章(PDF: 7.1MB)
- ・第7章(PDF: 2.8MB)
- ・第8章(PDF: 167KB)
- ・意見用紙(PDF: 176KB)
- ・意見用紙(Word: 24KB)

本方法書の文章・写真・図などは、著作権の対象となっております。著作権者の許諾を得ないで、複製、販売、貸与、他のホームページへの掲載等を行うと著作権法違反になる場合がありますので、ご注意ください。

また、ダウンロードされた方法書の記載内容は作成時点でのものであり、今後、修正等が生じ内容が変更される可能性があることにご留意下さい。

4. 方法書の説明会

以下の日時・場所にて、方法書の説明会を開催いたします。

- 苓北町
 - 日時：2017年12月6日(水) 19:30～21:00(19:00受付開始)
 - 場所：苓北町コミュニティセンター(天草郡苓北町志岐1230-1)
- 天草市
 - 日時：2017年12月7日(木) 19:30～21:00(19:00受付開始)
 - 場所：天草市下田北地区コミュニティセンター(天草市天草町下田北534-1)

5. お問い合わせ先

〒100-0004 東京都千代田区 大手町1-7-2 東京サンケイビル18F
株式会社レノバ 風力事業開発部
TEL 03-3516-6270
担当：野田、原岡
(土曜日・日曜日・祝祭日を除く 午前10時～午後4時)

環境影響評価方法書についての意見書

住 所 (法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地)	〒 ー
氏 名 (法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名)	

意見書の提出の対象である方法書の名称	(仮称) 苓北風力発電事業 環境影響評価方法書
--------------------	----------------------------

〔環境の保全の見地からの御意見とその理由〕

[illegible]

- (注意) 1 ご意見は、理由を含めてできるだけ具体的に書いてください。
2 意見について記入欄が足りない場合は任意の用紙をご使用いただいても構いません。
3 提出は、意見書箱にご投函頂くか、次の送付先あてに郵送(平成30年1月11日(木)当日消印有効)してください。
送付先 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 18F
株式会社レノバ (担当) 野田・原岡
(電話番号: 03-3516-6270)